

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 中長期目標 新旧対照表

・変更部分は赤字で下線。

中 長 期 目 標 (変 更 後)	中 長 期 目 標 (変 更 前)	変更理由等
<p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が 達成すべき業務運営に関する目標 (中長期目標) <u>(案)</u></p> <p>平成 27 年 4 月 1 日 <u>(平成 27 年 月 日変更指示)</u></p> <p>文 部 科 学 省 経 済 産 業 省 原 子 力 規 制 委 員 会</p>	<p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が 達成すべき業務運営に関する目標 (中長期目標)</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日</p> <p>文 部 科 学 省 経 済 産 業 省 原 子 力 規 制 委 員 会</p>	

中 長 期 目 標 (変 更 後)	中 長 期 目 標 (変 更 前)	変更理由等
<p>V. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 業務の合理化・効率化</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) 契約の適正化</p> <p>国立研究開発法人及び原子力を扱う機関としての特殊性を踏まえ、研究開発等に係る物品、役務契約等については、安全を最優先としつつ、<u>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、最適な契約方式を確保することで、契約の適正化を行う。また、一般競争入札等により契約を締結する際には、更なる競争性、透明性及び公平性を確保するための改善を図り、適正価格での契約を進める。</u></p> <p>(4) (略)</p>	<p>V. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 業務の合理化・効率化</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) 契約の適正化</p> <p>国立研究開発法人及び原子力を扱う機関としての特殊性を踏まえ、研究開発等に係る物品、役務契約等については、安全を最優先としつつ、最適な契約方式を確保することで、契約の適正化を行う。また、一般競争入札等により契約を締結する際には、更なる競争性、透明性及び公平性を確保するための改善を図り、適正価格での契約を進める。</p> <p>(4) (略)</p>	<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」の制定に伴う変更</p>